

教職大学院（専門職学位課程）制度の概要

1. 教職大学院の目的及び機能

平成19年度に、高度専門職業人養成としての教員養成に特化した専門職大学院として制度化。
(平成20年度から開設)

- ① 学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成。
- ② 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導倫理と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成。

2. 教職大学院の特性(既存の修士課程との違い)

	教職大学院	教員養成系修士課程
修了要件	45単位以上（うち10単位以上は学校等での実習）	30単位以上 修士論文の作成(研究指導)
教員	4割以上は教職経験者等の実務家教員	大半が研究者
授業方法	①事例研究、現地調査、双方向・多方向に行われる討論・質疑応答 ②学校実習及び共通科目を必修とした体系的な教育課程	研究指導が中心
学位	教職修士(専門職)	修士(教育学)

3. 現状

- ① 設置大学数【平成31年度】 : 54大学(国立大学47校、私立大学7校)
- ② 教員就職率(※)【平成30年3月卒業者】: 93.7%
(参考)国立教員養成大学・学部の学部新卒者の教員就職率:67.0%
国立教員養成系修士課程の修了者の教員就職率:53.4%
(※)現職教員学生を除く教職大学院修了者のうち教員に就職した者(臨時の任用を含む)の割合を指す。
- ③ 入学定員充足率【平成30年度】 : 97.2% (前年度より0.3%減)
- ④ 志願者数【平成30年度】 : 1,738人 (前年度より6人減)
- ⑤ 入学者数【平成30年度】 : 1,370人 (前年度より28人増)
(現職教員:668人(49%)学部新卒学生等:702人(51%))

現行の教職大学院の教育課程について

- **教職大学院の課程の修了要件は、45単位以上（実習10単位以上を含む）を修得することと規定（専門職大学院設置基準第29条第1項関係）。**
- **共通科目の部分の単位数**については、各大学院における設定に委ねられているものの総単位数から実習10単位を引いたもののうちの半数以上が目安として示されている（平成18年中教審答申）。現行の教職大学院では、**おおむね20単位**。
- **実習**については、現職教員について全部または一部免除することができると規定（同設置基準第29条第1項第2項関係）。現行の教職大学院では、**5大学で全部免除、25大学で一部免除を認めて**いる。

※出典：平成30年度教職大学院実態調査

* 各教職大学院によって、修了要件は45～54単位、学校における実習は10～14単位、共通科目は18～22単位とするなど、それぞれ工夫している。

